

71-495

D4241

100

3

国民所得推計研究会資料(7)

[注意] この資料のうち、『長期経済統計』(東洋経済新報社)等に
公刊されたもの以外のもつを使用して公けにする ばあいには、
前以て原著者の了解を得ることが必要である。



資料番号	資料名	氏名	資料番号	資料名	氏名
A-1	産業規模・男女及年齢別 取工一人一日当り賃金(明治42年及大正3年)	梅村・中村	B-27	コモディティ・フロー法による非耐久財消費支出の推計(その二)	篠原
⑦ 2	社史文献目録	江見		—「食料バランス・シート」による追加商社推計加工生産、雑貨類出荷額の補正—	
3	産業及人口男女別取工一人一日当り賃金(大正8年~昭和3年)	梅村・中村	⑤ 30	外債 貨幣の流通速度の推計(付当座預金・払戻高と国民所得の比較)(戦前編)	伊東
			31	外債 全 上 (全 上) (戦前編)	伊東
B-1	商業マージン率資料	山田(克)	32	民間貯蓄の推計 —金融統計からの接近—	江見
2	有業人口(1872-1920)の推計(I) 農業人口	大川	33	「日本の資本形成」の推計 —構成要素別—	江見
3	資本係数の諸推計	伊東	34	国民総生産の長期推計 (昭和1年-32年)	川上外
4	戦後消費支出の推計(その一) 電信電話郵便交通費	野田		(参考) 戦前の国民総支出(大正15年~昭和4年、ホー次試算)	
② 5	法人在庫の推計について(No.1)	倉林	⑦	(一) 昭和15年度より昭和19年度に至る国民所得推計	
6	戦後貨物運賃の推計(その一)	赤坂		(二) 昭和14年度より昭和17年度に至る資金統計	
7	有業人口(1872-1920)の推計(II) 漁業、商業、工業人口	大川	35	財政支出の推計方法について(予備的覚え書)	堀野谷
8	戦後設備投資の推計(その一)	篠原	36	明治初期からオエ次大戦迄の通算生計費指数(1879年~1938年)	山田(三)
9	法人在庫の推計について(No.2)	倉林	37	戦前貿易指数(品目編)	山田(克)
10	1952-1955商業統計による消費支出の推計(被服・飲食費)	赤坂	38	鉱工業雇用関係資料とその推計	佐野
11	小売評価法による戦後に関する消費推計	野田	⑧ 39	昭和5年-19年勤労所得の推計(製造業)	川上
12	戦前建設統計資料集(その一)	江見	40	Capital Formation in Postwar Japan	篠原
13	戦前生計費指数のホー次試算(1892-1922)	山田(三)	41	The pattern of Japanese Long-Term Economic Growth	大川
③ 14	綿糸紡績業に於る資本蓄積(1886-1957)	川島	42	1-ル・ウェルにおける国民所得計算の方法と問題	倉林
15	両大戦間 GNP デフレーター 試算	川勝			
16	コモディティ・フロー法による戦後建設投資・設備投資の推計(その二)	篠原			
17	両大戦間 GNP 系列の海外経常余剰実質化因子試算	川勝			
18	両大戦間生計費指数(東京)試算・資料集	安藤	C-1	明治31年~大正8年 男女・年齢別人口の推計(改算結果)	赤坂
19	25-30年度生産国民所得の改訂と総生産の推計(I) 農業	川上	2	金融機関関係基礎資料 外債 銀行編 1900-1940	伊東
④ 20	全 上 (II) 水産業	川上	⑨	—資本金・貸出・有価証券・預金・資産総額附録 1930-1959—	
21	25-30年度生産国民所得と総生産の推計、改訂 (VI) 製造業	先崎	3A	労働人口及就業者 1950-1958	梅村
22	30-31年の生産所得と総生産額 IV 鉱業 V 建設業 VI 公益事業	先崎		—季節調整系列、趨勢値、循環変動指数—	
23	両大戦間の投資財デフレーターについて(ホー次試算)	先崎	3B	労働力率、産業及職業上の地位別就業者	梅村
24	両大戦間生計費(東京)指数試算・資料集(改算)	安藤		—季節調整系列、趨勢値、循環変動指数—	
25	戦前貿易指数(総括編)	山田(克)	4	農村生活水準の測定	
26	明治31年~大正8年 男女・年齢別人口の推計	赤坂	5	昭和2-5年農林経済調査個票再集計結果表	山田(三)
⑤ 27	国民貯蓄の推計(総括S2)	江見	⑩ 6	日本郵政銀行・農工銀行・拓殖銀行産業別貸出額	藤野・H.大島
28	コモディティ・フロー法による非耐久財消費支出の推計(その一)	篠原	7	コモディティ・フロー法による1914-1936年資本形成 ホー次推計資料	篠原
	—「工業統計表」を中心とした輸出入特産、マージン運賃の調整過程—		8	農商務統計表による産業別動力	梅村・中村
			9	農業指数修正推計 1880-1940	山田(三)

資料番号	資料名	氏名	資料番号	資料名	氏名
C-10	明治7年製造業生産額	梅村	D-23	私鉄生産所得の推計 (1882-1960)	南
(11) 11	農商務統計表による賃工数・賃金	梅村	24	私鉄生産所得の推計 (1872-1960)	全上
12	昭和5年不労調査による府県・男女・年令階級別就業率	赤坂	(17) 25	耕地面積の推計 (1883-1944)	速水, 山田(2)
13	大正9年 全 上	赤坂	26	農業流動資本投下量の推計	速水
14	府県統計表による工業生産の推計 I 明治22-24年	梅村	27	戦前の日本における資本ストックの推計 (1868-1940)	石渡
15	製造業従業者数の推計 1919-1942年	赤坂	28	明治期における流通段階別・地産利物便差	野田
(12) 16	林業産出高の推計 1879-1958年	熊崎	(18) 29	農業生産額の推計 (1874-1961)	山田(2)
17	水産本業従業者数の推計 1872-1940年	赤坂	30	戦前鉄道ストックの推計 国鉄編 (1870-1936)	光崎
18	男女年令別人口の推計 1872-1898, 翌児輩 就学不就学 1878-1900年	赤坂	31	民間建築投資の推計 その1 住宅, 商業	江見・石
19	製造業従業者数の推計 1899-1918	赤坂	(19) 32	製糸業における所得・所得率及労働の相対的分け前 1893-1942	小野
			33	民間建築投資の推計 その2 工業	江見・石
D-1	1881-1938 綿糸紡績業における固定設備の推計 (14図表)	藤野			
2	農業資本の推計	山田(2)	E-1	イギリスの實質国民所得推計における生産物法 (Production Method) の適用 10-117	安藤 洋
3	建築業労働者の賃金と小売物価指数の推計 1716-1958	梅村	-2	昭和18年 国家資金計画の図表参考資料	大府省大臣官 庁調査課 水産庁調査研 究所調査資料
(13) 4	1909-1940年間に於ける食料消費支出の推計 I 推計過程の説明	篠原	-3	昭和21-33年 漁業投資額の推計試算 (水産調査月報 No. 55)	
5	全 上 II 統計編 (その1)	全上	-4	Preliminary Summary Tables Functional Classification of Meiji Central Government	H. 大島
6	全 上 III 統計編 (その2)	全上	(20) Expenditures by Economic Type		
7	財政収支の推計 - 中央政府編 I - 1915, 1920, 1925, 1930, 1935	堀野谷	-5	Capital Accumulation and Economic Growth	カントフ
8	全 上 - 中央政府編 II - 全 上	全上	-6	Preliminary Summary Table : Functional Classification of Chosen table for all	H. 大島
(14) 9	製造業従業者数の推計 - 明治42年~昭和17年	江野		Prefectures (for meiji 12, 22, 32 and 42 nen)	
10	An Approach To the Measurement of National Saving in Japan. (1878-1940)	江見	-7	昭和25-29年 生産と所得推計の検討	企画経済研究 所検討用資料
11	才1回 個別推計の統合化	大川・赤坂	-8	明治以降 内地農産物輸出入額 (台湾・朝鮮移出入額調整済)	野田
12	農家戸数の推計 (1880-1940年)	山田(2)	-9	本邦生産数量指数 (1921-25年=100) 1868-1936	名古屋商
13	1877-1940 貨幣量・マニール・預金回転率の推計 I	藤野			
(15) 14	全 上 II	全上			
15	綿紡績兼管綿織物生産額の推計 1878-1938	全上			
16	1900-1940 男女・年令別 就業者数の推計	赤坂			
17	肥料の生産・消費推計 (1887-1941, 1951-1959)	速水			
18	明治以降 財政収支の推計 1868-1929	江見・高松			
(16) 19	電気事業の所得推計 (1887-1941)	南			
20	Interim Report on Estimation of Long-Run Capital Stock Series in prewar Japan	石渡			
21	才2回 個別推計の統合化	大川・赤坂			
22	電気料金指数の推計 (1907-1960) 試算	南			

国民総生産の長期推計

(昭和元年～32年)

経済企画庁経済研究所

現在、当研究所が公表している国民所得統計では昭和5年までしか遡れないため、これだけでは日本経済の長期にわたる成長率を究明することができない。

そこで、当研究所では昭和5年以前についても、昭和5～19年に準ずる方法で推計をおこない、少なくとも第1次大戦直後の大正8年ごろまで遡る計画を立てている。現在、この作業は未完成だが、ここにとりあえず、昭和元年～4年の国民総支出（＝国民総生産）とそのデフレーターについてオノ次試算ができたので、関係者の参考に供する。

なおこの際、昭和5～19年についても個人消費支出や民間投資の推計に部分的な改訂を加えた。また実質国民総生産を算出するためのデフレーターも、昭和13年までについて全面的な改訂を行い、その後の年については新デフレーターと従来のものをリンクした。

さらに今後、昭和5年以前についてのオノ次試算を実施し、大正8年まで遡るとともに、昭和5～19年についてももう一度再検討する予定である。

成長率に関する若干の考察

昭和元年から32年までの約30年間に於ける日本経済の足取りを国民総生産（実質）によってみると、昭和5～6年の恐慌、その後14年にかけての景気回復、敗戦による崩壊、戦後の急速な復興という経過をたどってきた。この間、戦時中の推計に問題があること、敗戦による断層がひどいこと、の二つの主な理由から一本の成長率を考えることはできないので、戦前（昭和元年～14年）と戦後の二つにわけて成長率の推移を考察してみよう。

まずオノ図をみて気づくのは、戦前と戦後とで日本経済の成長率に大きなちがいがあるといふことだ。昭和元年～14年についてみると、恐慌による落ち込みは別として、年率4.6%の成長率を引くことができる。もっとも昭和6～14年だけとった拡大率は年に6.9%となるが、これは景気回復期におけるとうせんの加速であるから、長期にわたる成長率とみるわけにはいかない。これに対して戦後の成長率は一段と高

い。昭和27年を境にして明らかな屈折がみられるから、一本の線を引くことはできないが、21～27年で11.0%、27～32年で6.9%となっている。

ここで、つぎのような疑問がおこる。

アメリカではさいきん、国民総生産(実質)が1909年(明治43年)まで逆って算出されるようになったが、その結果いまでは、過去50年間の成長率は年に3%の一直線であったことが一つの定説になっている。オノ図を参照していただきたい。日本の成長率がアメリカのそれより高いことは、戦前、戦後を通じて一貫しているが、ことに戦後はこの開きがいつそう大きくなった。もとよりこれは日本の成長率が戦前にくらべて速くなったためだが、それには一般に二つの理由があげられている。一つは戦後の復興段階であること、もう一つは経済構造が変ったことである。

たしかに、日本経済は敗戦による崩壊がひどかったため、そこから立ち上がろうとする強い力が働いてきたことは否めない。しかもまだ、戦前の成長率を延長した趨勢線上まで戻っていないから、復興期としての性格がなお残っているとも考えられる。そうだとすれば、いましばらくは戦前より高い成長率がつづくだろうが、持続性はないことになる。復興段階がおわれば、オノの屈折がおこるだろう。一国の成長率はそう簡単に変わるものではないという見方——アメリカやイギリスの成長率はこの見方に有利な証言を与えている——にたてば、日本経済の成長率は早晚4～5%に落ちることも予想される。

しかし、経済構造の変換が戦後の成長率を速くさせている一因だとすれば、復興段階をおわっても戦前より高い成長率を予定することができるとも考えられる。技術の革新、大衆購買力の増大など構造的な変化は自由世界に共通なものであり、その象徴はアメリカだといわれている。そのアメリカでさえ、経済構造の変換は景気の深い落ち込みをさげさせているだけで、必ずしも成長率を速くさせる要因にはなっていないようである。構造的な変化が戦後日本経済の成長率を速くさせている一因だとするならば、この疑問に答えなくてはならない。

○

国民総生産を分解してみよう。

オノ図は、昭和元年～32年について総需要(実質)のうちわけを示したものであ

る。またこの図をみてもわかるように、民間投資は戦前、戦後とも相当の波動を描いている。しかしそのうち設備投資だけとると、戦前は上下にゆれたが、戦後はふえるときだけハテにふえて、ほとんど減っていない。技術の革新、設備の更新を背景とした強い投資意欲が、こうした戦後の投資動向を支えているのである。民間投資以外の最終需要、すなわち個人消費、政府支出、輸出の動きには、戦前と戦後とでさらに目立った相違がある。戦前はこれらもかなり顕著な波動をみせたが、戦後は昭和29年ごろで屈折しただけで、その前後はきわめて着実な上昇斜面を形成している。とくに個人消費が波をおこさなくなったことは、大きな安定要素になっているといえる。所得の平準化、労働組合組織の強化、社会保障制度の発達などにもとづく大衆購買力の増大がものをいっているのである。したがって戦後の日本経済は、在庫変動によって波をかきたてられても、そのほかの需要には下方硬直性が強くなっているため、戦前のような景気の深い落ち込みはなくなり、景気後退の期間もずっと短くなっている。

また、つぎの表は国民総生産（実質）の成長率に総需要の各要素がどのくらい寄与しているかを、戦前（昭和元年～14年）、戦後（昭和21～27年および27～32年）にかけて示したものである。戦前と戦後とをくらべたはあい、最も大きな変化は個人消費におこっている。戦前は民間投資、輸出あるいは政府支出の増加から生産が上昇しても個人消費はあまりふえなかったが、戦後は個人消費の増加をともなっていて、そう至善循環のスケールが大きくなり、それが成長率を高める有力な要因になっているとみることができる。ここでも大衆購買力の増大がものをいっているようだ。また復興段階としての強い消費意欲もこれに一役買っているだろう。食料や燃料などの必需品に対する需要がひとまず充足された昭和27年以降、個人消費の伸びは屈折したが、それでも戦前にくらべると増勢はまだまだ強い。それにここ2～3年は技術革新の波に乗って設備投資の伸びが一段と速くなったので、国民総生産としてもなお戦前より高い成長率を維持することができている。

国民総生産（実質）の成長率とその要因

(%)

	昭和元年～14年	21～27年	27～32年
総 需 要	5.3	13.0	8.9
民 間 投 資	0.9	1.4	2.3
{ 在 庫 投 資	0.1	0.6	0.1
{ 設 備 投 資	0.8	0.8	2.2
その他の最終需要	4.4	11.6	6.6
{ 政 府 支 出	1.9	1.9	1.3
{ 輸 出	1.5	2.7	1.6
{ 個 人 消 費	1.0	7.0	3.7
総 供 給	5.3	13.0	8.9
輸 入	-0.7	-2.0	-2.0
国 民 総 生 産	4.6	11.0	6.9

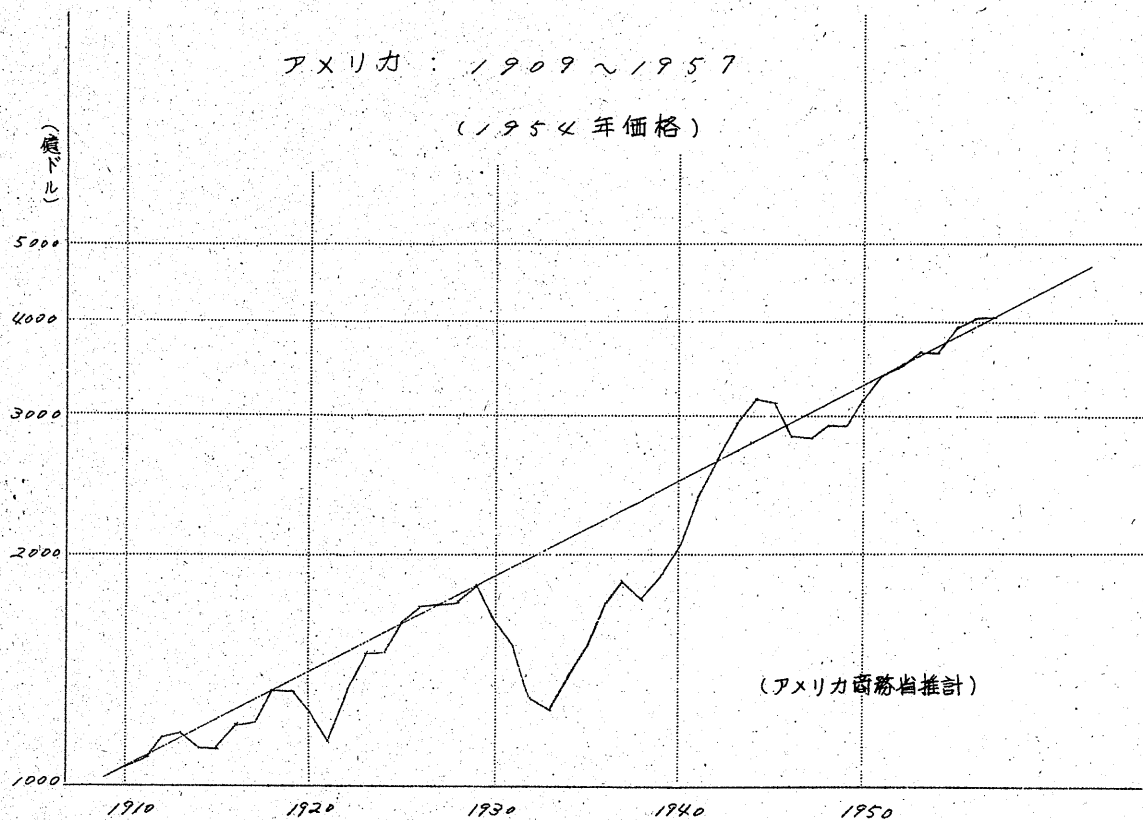
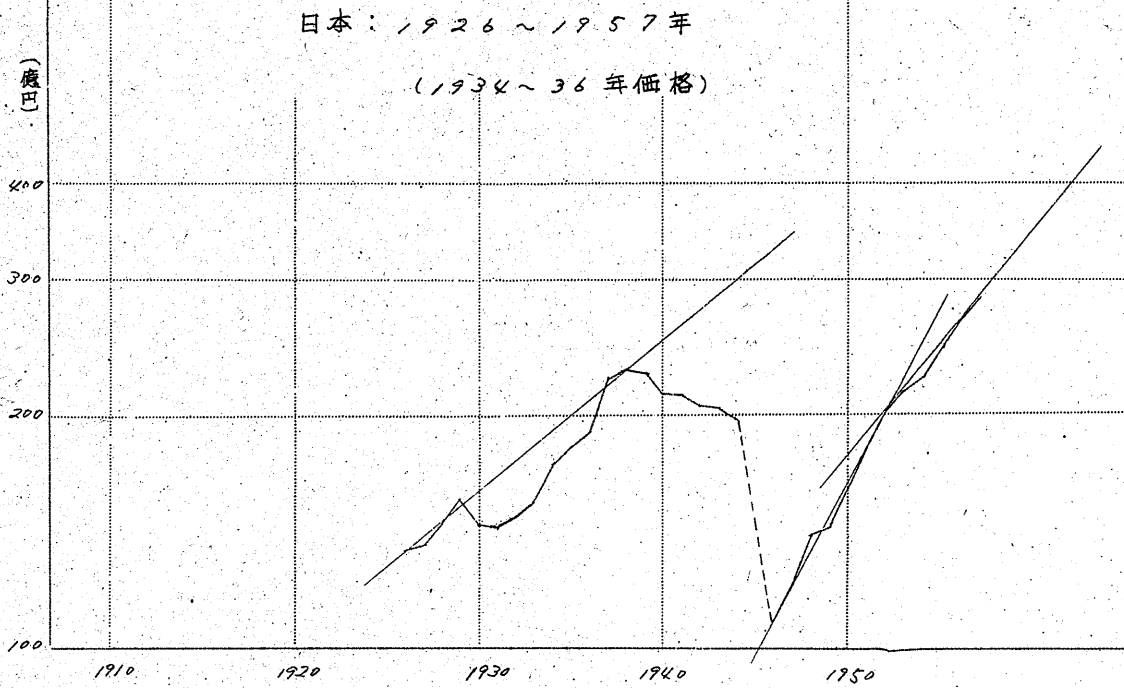
(備考) 当該期間における国民総生産（実質）の成長率（年率）、およびそれに各要素がどのくらい寄与したかを示したものである。

○

このように、技術の革新、大衆購買力の増大など戦後日本経済の構造的変化は景気変動において深い落ち込みをさげさせているだけでなく、成長率をも高くさせている。しかしそこにはまた、戦後の復興段階であるという性格が多かれ少なかれ加わっていることも否定しえないだろう。現在、個人支出の増加の大きな要素になって住宅や耐ス消費財に対する需要がいふれは一巡することも予想しなければならないし、最終需要の伸び衰えたとき設備投資に反応があらわれることも考えておかなければなるまい。

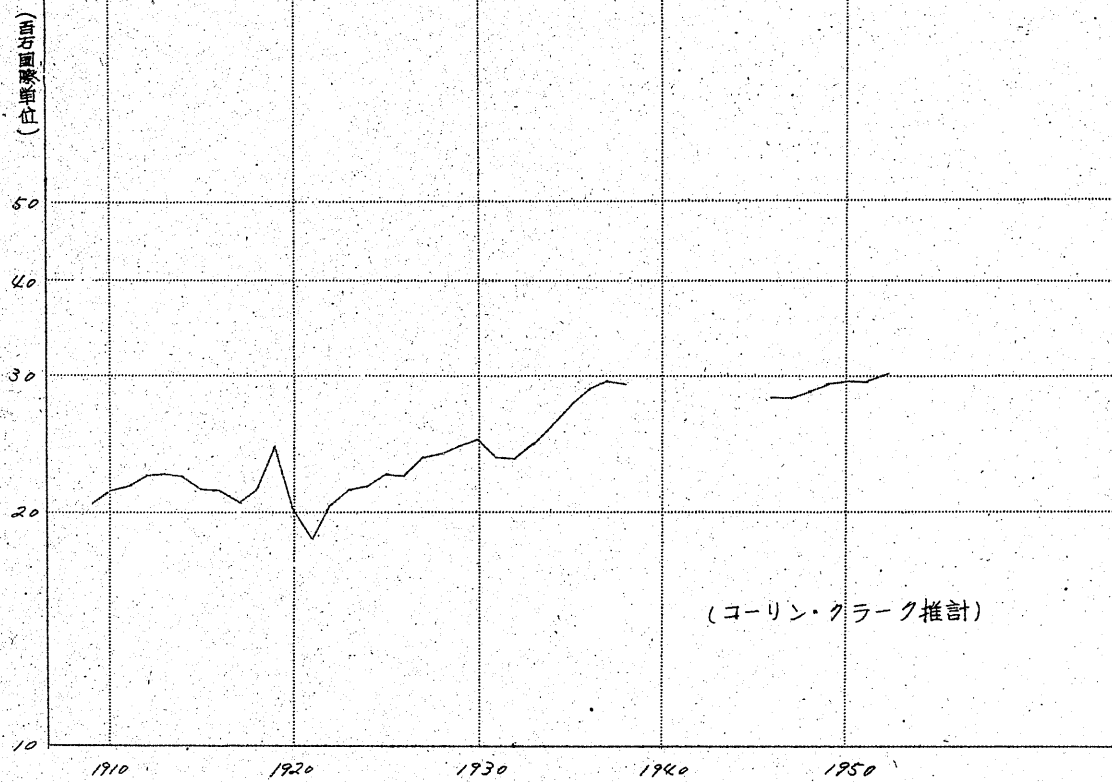
もとより、歴史は繰り返されるとは限らないし、一国の成長率は動かしがたいものだとして決めてかかることも危険である。しかしいふれにせよ、今後の成長率を想定するに当っては、目先の動きだけにとらわれず、長期的な観点から日本経済の実態を究明しておく必要があることは言をまたない。

第ノ四 国民総生産（実質）の推移

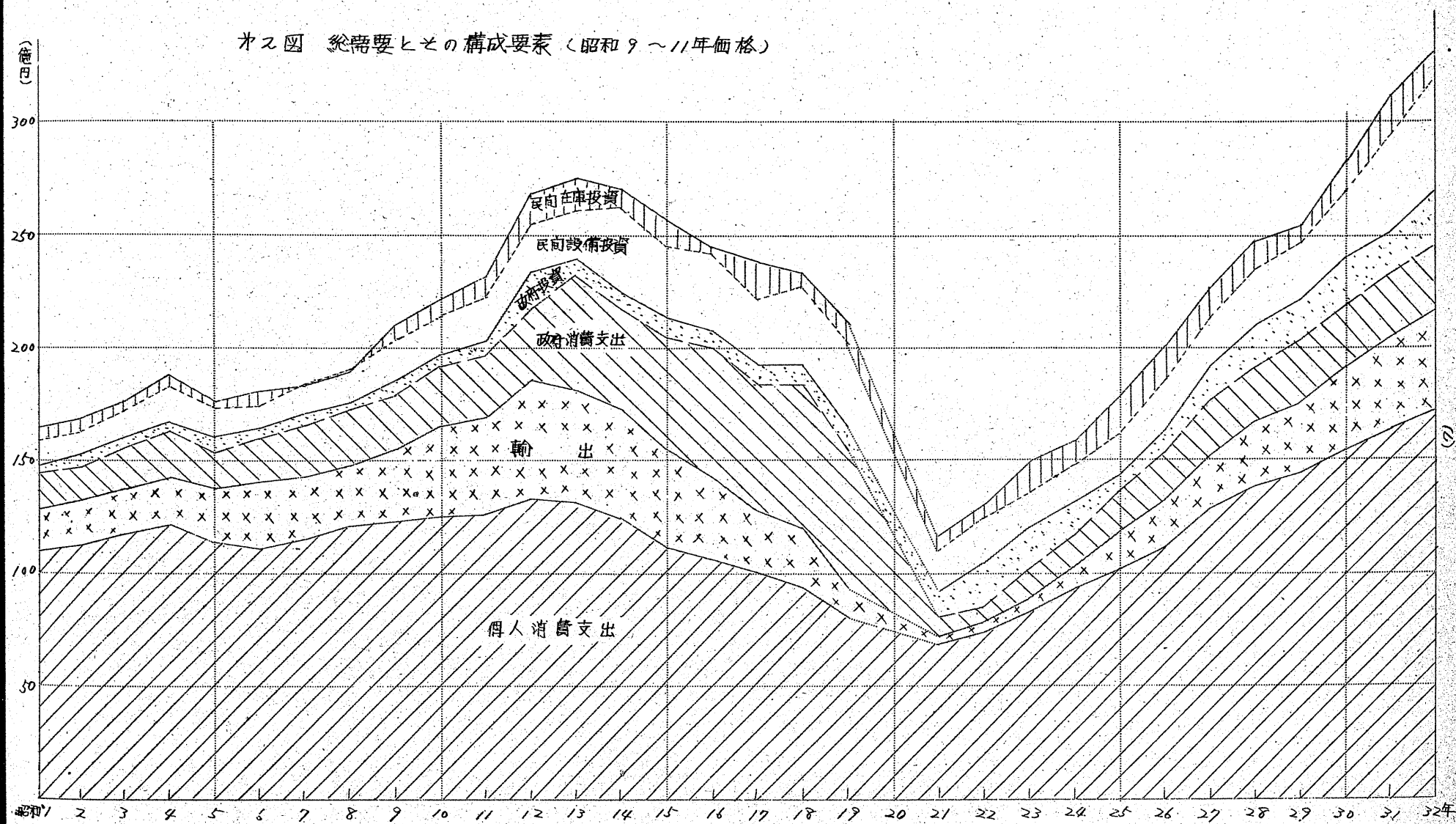


イギリス : 1909~1952

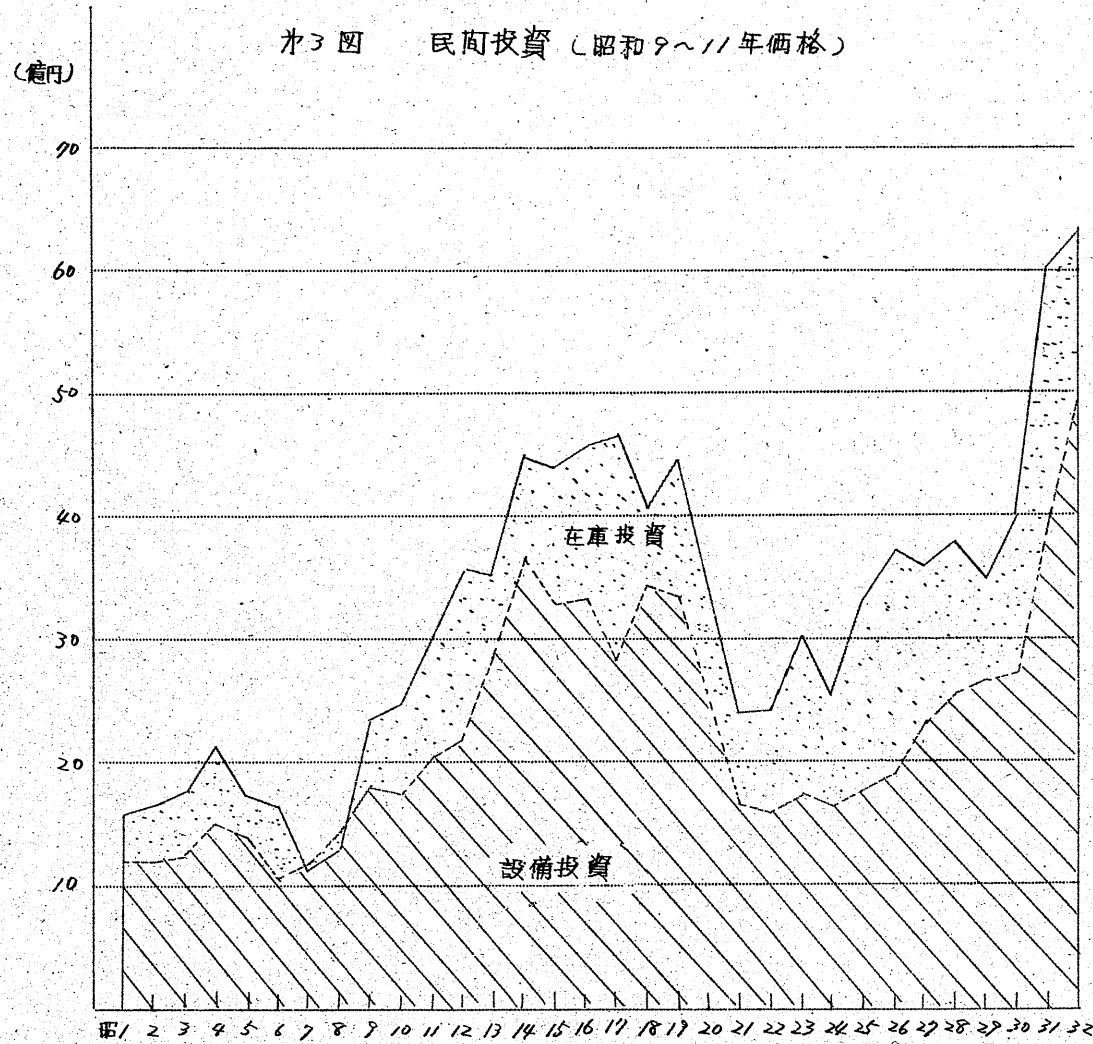
(1925~34年価格)



オス図 総需要とその構成要素（昭和9～11年価格）



水3 図 民間投資（昭和9～11年価格）



才 / 表 国 民 總 支 出 (時 価)

(単位百万円)

	消 費 支 出								設 備 投 資								在 庫 投 資							
	農 家	%	非農家	(%)	政 府	(%)	計	(%)	民 間	(%)	政 府	(%)	計	(%)	民 間	(%)	政 府	(%)	計	(%)				
昭 1	5,778	34.1	7,186	42.4	1,978	11.7	14,942	88.2	1,341	7.9	473	2.8	1,814	10.7	535	3.1	Δ 1	0	534	3.1				
2	5,488	31.9	7,505	43.7	1,968	11.5	14,961	87.1	1,334	7.8	605	3.5	1,939	11.3	532	3.1	Δ 73	Δ 0.4	459	2.7				
3	5,373	30.5	7,804	44.3	2,197	12.5	15,376	87.3	1,427	8.1	531	3.0	1,960	11.1	570	3.2	Δ 70	Δ 0.4	500	2.8				
4	5,175	28.0	8,181	44.3	2,174	11.8	15,530	84.1	1,703	9.2	601	3.3	2,304	12.5	680	3.7	Δ 45	Δ 0.2	635	3.4				
5	4,450	29.1	6,977	45.6	1,624	10.6	13,050	85.3	1,312	8.6	483	3.2	1,795	11.7	267	1.8	Δ 9	Δ 6.1	260	1.7				
6	3,557	25.7	6,542	47.3	1,937	14.1	12,040	87.1	828	6.0	372	2.7	1,200	8.7	429	3.1	Δ 22	Δ 0.2	407	2.9				
7	3,802	26.8	6,785	47.9	2,217	15.6	12,804	90.4	975	6.9	457	3.2	1,432	10.1	Δ 20	Δ 0.1	Δ 5	0	Δ 25	Δ 0.2				
8	3,932	25.4	7,505	48.6	2,464	15.7	13,901	89.9	1,386	9.0	369	2.4	1,755	11.4	Δ 38	Δ 0.2	Δ 45	Δ 0.3	Δ 83	Δ 0.5				
9	4,075	23.7	7,883	46.0	2,421	14.1	14,377	84.0	1,814	10.6	515	3.0	2,329	13.6	553	3.2	27	0.2	582	3.4				
10	3,586	19.7	8,841	48.7	2,637	14.5	15,064	82.7	1,701	9.4	514	2.8	2,215	12.2	737	4.1	Δ 4	0	735	4.0				
11	4,783	24.8	8,192	42.4	2,723	14.1	15,698	81.3	2,072	10.5	561	2.9	2,593	13.4	987	5.1	Δ 13	Δ 0.1	974	5.0				
12	4,970	19.6	9,720	38.5	4,714	18.6	17,404	76.7	3,300	13.0	647	2.6	3,947	15.6	1,737	6.9	106	0.4	1,845	7.3				
13	5,332	18.4	10,692	37.0	6,697	23.2	22,723	78.6	4,573	15.8	727	2.5	5,302	18.3	878	3.0	172	0.6	1,050	3.6				
14	6,261	17.6	12,767	35.8	7,126	20.0	26,154	73.4	6,513	18.3	840	2.6	7,453	20.7	1,254	3.5	227	0.6	1,481	4.2				
15	7,662	18.1	14,366	34.0	9,646	22.8	31,674	74.7	7,085	16.8	1,214	2.9	8,299	19.7	1,987	4.7	258	0.6	2,247	5.3				
16	8,784	17.5	15,376	32.1	13,475	28.1	37,275	77.7	7,677	16.0	1,287	2.7	8,984	18.7	2,414	5.0	324	0.7	2,738	5.7				
17	9,802	16.7	17,415	30.1	17,118	29.6	44,335	76.6	8,105	14.0	1,257	2.2	9,362	16.2	4,416	7.7	825	1.4	5,241	9.1				
18	10,790	16.0	19,014	28.1	22,855	33.8	52,657	77.9	11,527	17.0	1,925	2.8	13,454	19.8	1,716	2.5	704	1.0	2,420	3.6				
19	10,887	13.9	19,586	25.0	27,672	35.3	58,145	74.2	13,766	17.6	2,477	3.1	16,245	20.7	3,265	4.2	1,145	1.5	4,410	5.6				

	1+2+3 = 4		至 常 海 外 余 利						國民總支出 4+5-6		年 次
	小 計	(%)	輸 出 ⁽³⁾ (受 取)	(%)	輸 入 ⁽⁴⁾ (支 払)	(%)	差 引 (5-6)	(%)	合 計	(%)	
昭 1	17.290	102.0	2.956	17.4	3.294	19.4	△ 338	△ 2.0	16.952	100.0	1926年
2	17.359	101.0	2.954	17.2	3.128	18.2	△ 174	△ 1.0	17.185	100.0	27
3	17.836	101.3	2.946	16.7	3.175	18.0	△ 229	△ 1.3	17.607	100.0	28
4	18.469	100.0	3.206	17.4	3.213	17.4	△ 7	0	18.462	100.0	29
5	15.108	98.0	2.534	16.6	2.335	15.3	199	1.3	15.307	100.0	30
6	13.647	98.7	2.202	15.9	2.018	14.6	184	1.3	13.831	100.0	31
7	14.211	100.3	2.257	15.9	2.298	16.2	△ 41	△ 0.3	14.170	100.0	32
8	15.573	100.8	2.791	18.1	2.911	18.8	△ 120	△ 0.8	15.453	100.0	33
9	17.310	101.1	3.258	19.0	3.445	20.1	△ 187	△ 1.1	17.123	100.0	34
10	18.014	99.1	4.009	22.1	3.854	21.2	155	0.9	18.169	100.0	35
11	19.265	99.8	4.232	22.0	4.188	21.7	44	0.3	19.309	100.0	36
12	25.198	99.6	5.848	23.1	5.739	22.7	109	0.4	25.307	100.0	37
13	27.075	100.5	5.513	19.1	5.657	19.6	△ 144	△ 0.5	28.931	100.0	38
14	35.088	98.5	6.544	18.4	5.996	16.8	548	1.5	35.636	100.0	39
15	42.220	99.9	7.001	16.6	6.952	16.4	49	0.1	42.269	100.0	40
16	48.997	102.1	5.985	12.5	7.007	14.6	△ 1,022	△ 2.1	47.975	100.0	41
17	58.938	101.9	4.903	8.5	5.974	10.3	△ 1,071	△ 1.9	57.867	100.0	42
18	68.533	101.3	4.730	7.0	5.636	8.3	△ 906	△ 1.3	67.627	100.0	43
19	78.800	100.5	3.462	4.4	3.840	4.9	△ 378	△ 1.5	78.422	100.0	44

表 2 国民総支出 (昭和 9-11 年価格)

(単位: 百万円)

	消費支出										投資支出					
	個人消費支出						政府	(%)	計 (1)	(%)	建設・設備投資		在庫投資		計 (2)	
	農家	(%)	非農家	(%)	農+非農	(%)						(%)		(%)		(%)
昭 1	4,771	35.5	6,177	46.0	10,948	81.5	1,700	12.7	12,648	94.2	1,551	11.5	446	3.3	1,997	14.8
2	4,613	33.7	6,487	47.3	11,096	81.0	1,700	12.4	12,796	93.4	1,711	12.5	407	3.0	2,118	15.5
3	4,669	31.9	6,744	47.4	11,613	79.3	1,957	13.4	13,570	92.7	1,674	11.6	447	3.1	2,141	14.7
4	4,616	29.5	7,447	47.6	12,065	77.1	1,779	12.6	14,044	89.7	2,007	12.8	587	3.7	2,574	16.5
5	4,377	30.0	6,777	47.8	11,378	77.8	1,629	11.1	13,027	88.9	1,877	12.7	304	2.1	2,201	15.0
6	3,708	27.1	7,186	49.8	11,094	76.9	2,130	14.8	13,224	91.7	1,457	10.1	574	4.0	2,033	14.1
7	4,129	27.8	7,387	49.8	11,516	77.6	2,414	16.3	13,930	93.9	1,658	11.2	△ 31	0.2	1,627	11.0
8	4,118	26.4	7,836	50.2	11,954	76.6	2,573	16.5	14,527	93.1	1,745	11.2	△ 87	0.5	1,668	10.7
9	4,189	24.3	8,020	46.4	12,209	70.7	2,467	14.3	14,672	85.0	2,264	13.1	592	3.4	2,856	16.5
10	3,618	19.8	8,869	48.6	12,887	68.4	2,645	14.5	15,532	82.7	2,265	12.4	737	4.0	3,002	16.4
11	4,638	24.4	8,029	42.2	12,667	66.6	2,667	14.0	15,336	80.6	2,573	13.6	955	5.0	3,528	18.6
12	4,567	20.3	8,783	39.1	13,350	59.4	4,260	18.9	17,610	78.3	2,605	11.6	1,467	6.5	4,072	18.1
13	4,607	19.2	8,722	37.9	13,331	57.1	5,865	23.7	18,596	80.8	3,315	14.4	771	3.4	4,106	17.8
14	4,264	18.7	8,242	36.1	12,506	54.8	4,600	20.2	17,106	75.0	4,170	18.4	983	4.3	5,173	22.7
15	3,795	18.8	7,162	33.7	11,157	52.5	4,807	22.6	15,966	75.1	3,863	18.2	1,271	6.0	5,134	24.2
16	4,148	19.5	6,577	30.9	10,727	50.4	5,767	27.1	16,494	77.5	3,860	18.1	1,435	6.7	5,295	24.8
17	4,485	21.6	5,724	27.6	10,209	49.2	5,627	27.1	15,836	76.3	3,268	15.7	2,145	10.3	5,413	26.0
18	4,398	21.3	5,315	25.7	9,713	47.0	6,387	31.7	16,162	77.9	3,777	19.3	926	4.5	4,923	23.8
19	3,664	18.7	4,383	22.4	8,047	41.1	6,192	31.6	14,239	72.7	3,956	20.2	1,488	7.6	5,444	27.8
20																
21					6,824	62.6	1,123	10.3	7,947		2,672	24.5	717	6.6	3,389	31.1
22					7,410	61.1	828	6.8	8,238		3,550	27.3	837	6.9	4,387	36.2
23					8,371	59.7	1,360	9.7	9,751		3,466	24.8	1,322	9.4	4,788	34.2
24					9,277	64.1	1,617	11.2	10,816		3,083	21.3	934	6.4	4,017	27.7
25					10,077	61.8	1,838	11.3	11,915		2,525	15.1	1,564	9.6	4,089	25.1
26					11,040	60.7	2,022	11.1	13,062		3,095	17.0	1,822	10.0	4,917	27.0
27					12,727	63.3	2,375	11.7	15,322		3,685	17.8	1,250	6.1	4,935	24.2
28					14,060	64.9	2,481	11.5	16,541		4,383	20.2	1,221	5.7	5,604	25.9
29					14,617	64.6	2,612	11.5	17,231		4,417	19.5	801	3.6	5,218	23.1
30					15,686	63.2	2,776	10.8	18,462		4,874	19.6	1,370	5.6	6,244	25.2
31					16,558	61.8	2,878	10.7	19,436		5,776	22.3	1,987	7.4	7,965	27.7
32					17,506	60.7	3,111	10.8	20,617		7,242	25.1	1,347	4.7	8,587	29.8

(11)

	国内支出		海外関係						国民総支出			
	(1) + (2) = (3)		輸 出		輸 入		经常海外余利 (4)		(3) + (4)			
		(%)	受 取	(%)	支 払	(%)	(受 - 払)	(%)		(%)		
昭	1	14.645	109.0	1.678	12.5	2.887	21.5	△ 1.207	△ 9.0	13.436	100.0	1926
	2	14.914	108.9	1.897	13.7	3.119	22.8	△ 1.222	△ 8.9	13.692	100.0	27
	3	15.711	107.4	1.987	13.5	3.065	20.9	△ 1.078	△ 7.4	14.633	100.0	28
	4	16.638	106.2	2.213	14.2	3.197	20.4	△ 984	△ 6.2	15.654	100.0	29
	5	15.228	103.7	2.362	16.1	2.933	20.0	△ 571	△ 3.9	14.657	100.0	30
	6	15.257	105.8	2.712	18.7	3.540	24.5	△ 828	△ 5.8	14.429	100.0	31
	7	15.557	104.8	2.662	17.9	3.379	22.7	△ 717	△ 4.8	14.840	100.0	32
	8	16.195	103.8	2.736	17.5	3.319	21.3	△ 583	△ 3.8	15.612	100.0	33
	9	17.528	101.5	3.288	19.6	3.544	20.5	△ 256	△ 1.5	17.272	100.0	34
	10	18.134	99.3	3.965	21.7	3.835	21.0	130	0.7	18.264	100.0	35
	11	18.884	99.2	4.240	22.3	4.094	21.5	146	0.8	19.030	100.0	36
	12	21.682	96.4	5.171	23.0	4.354	19.4	817	3.6	22.489	100.0	37
	13	22.702	98.6	4.765	20.7	4.451	19.3	314	1.4	23.016	100.0	38
	14	22.279	97.7	4.812	21.0	4.276	18.7	536	2.3	22.815	100.0	39
	15	21.100	99.3	4.606	21.6	4.428	20.9	178	0.7	21.258	100.0	40
	16	21.787	102.3	3.647	17.0	4.122	19.3	△ 473	△ 2.3	21.316	100.0	41
	17	21.247	102.3	2.665	12.8	3.144	15.1	△ 479	△ 2.3	20.770	100.0	42
	18	21.025	101.7	2.365	11.5	2.723	13.2	△ 358	△ 1.7	20.667	100.0	43
	19	19.683	100.5	1.705	8.7	1.820	9.2	△ 115	0.5	19.568	100.0	44
	20											45
	21	11.336	104.0	102	0.9	534	4.9	△ 432	△ 4.0	10.904	100.0	46
	22	12.627	104.1	242	2.1	751	6.2	△ 507	△ 4.1	12.118	100.0	47
	23	14.539	103.8	360	2.5	886	6.3	△ 526	△ 3.8	14.013	100.0	48
	24	14.933	103.0	742	5.1	1,175	8.1	△ 433	△ 3.0	14.500	100.0	49
	25	16.004	98.2	1,614	9.9	1,307	8.1	307	1.8	16.311	100.0	50
	26	17.777	98.8	2.072	11.4	1.853	10.2	219	1.2	18.198	100.0	51
	27	20.257	99.2	2.442	12.0	2.282	11.2	160	0.8	20.417	100.0	52
	28	22.145	102.3	2.675	12.4	3.174	14.7	△ 479	△ 2.3	21.666	100.0	53
	29	22.447	99.2	3.101	13.7	2.717	12.9	184	0.8	22.633	100.0	54
	30	24.706	99.2	3.584	14.4	3.377	13.6	207	0.8	24.813	100.0	55
	31	27.401	102.2	4.628	15.0	4.642	17.2	△ 614	△ 2.2	26.787	100.0	56
	32	29.206	101.3	4.344	15.1	4.707	16.4	△ 363	△ 1.3	28.843	100.0	57

才3表 民間投資 (昭和9~11年価格)

	設備投資	在庫投資	計
昭和 1	1,147	447	1,594
2	1,177	472	1,649
3	1,235	510	1,745
4	1,483	628	2,111
5	1,387	314	1,701
6	1,007	605	1,612
7	1,127	△ 25	1,104
8	1,378	△ 40	1,338
9	1,764	563	2,327
10	1,737	741	2,480
11	2,032	968	3,000
12	2,177	1,382	3,559
13	2,857	662	3,521
14	3,662	833	4,495
15	3,277	1,125	4,422
16	3,307	1,265	4,572
17	2,827	1,807	4,636
18	3,425	656	4,081
19	3,352	1,102	4,454
20			
21	1,648	717	2,365
22	1,576	837	2,415
23	1,734	1,322	3,056
24	1,605	934	2,539
25	1,777	1,564	3,341
26	1,927	1,822	3,751
27	2,323	1,250	3,573
28	2,587	1,221	3,810
29	2,657	801	3,458
30	2,705	1,370	4,075
31	4,071	1,987	6,080
32	5,057	1,347	6,406

表4 デフレーター（実質国民総支出推計物価指数）

（昭和9～11＝100）

項目 年資	消費財		投資財	輸出	輸入	一般物価 （一橋推計）
	農家	非農家				
大正 1	65.05			89.1	61.4	
2	66.75		67.88	92.8	65.1	
3	61.78	61.73	68.50	86.4	64.8	
4	57.75	58.12	83.80	85.7	59.8	
5	63.23	62.56	121.35	109.1	71.9	
6	76.94	75.39	194.83	136.9	104.8	
7	103.70	99.79	224.76	167.9	143.9	
8	139.48	130.34	179.75	221.6	155.5	
9	152.39	138.28	200.59	232.0	167.1	
10	141.07	129.36	144.77	170.8	105.9	
11	140.94	129.14	141.74	186.9	102.0	
12	124.91	117.89	144.61	198.3	107.6	
13	125.85	118.57	135.08	195.8	122.2	
14	126.90	120.64	125.23	203.2	136.7	
15	121.10	116.33	116.96	176.1	114.1	119.63
昭和 2	118.96	115.76	113.30	155.7	100.3	112.78
3	115.08	112.38	115.67	148.3	103.6	111.78
4	112.11	109.83	114.80	144.9	100.5	108.22
5	101.17	99.72	94.61	107.3	99.6	85.66
6	91.07	91.04	82.26	81.2	57.0	70.87
7	92.08	91.85	86.35	84.8	68.0	77.82
8	95.48	95.78	100.56	102.0	87.7	95.80
9	97.76	98.29	102.86	99.1	99.2	98.26
10	99.11	99.68	97.79	101.1	100.5	99.73
11	103.13	102.03	100.00	99.8	102.3	102.01
12	108.82	110.67	151.60	113.1	131.8	125.80
13	120.94	122.59	(159.86)	115.7	127.1	132.69
14	(146.85)	(154.90)	(177.86)	125.9	129.6	150.63
15	(191.77)	(200.59)	(214.86)	128	132.3	176.82
16	(202.14)	(234.02)	(232.77)	138	123	190.78
17	(218.55)	(304.23)	(286.49)	155	160	244.33
18	(245.33)	(357.72)	(336.62)	168	174	261.43
19	(297.16)	(446.87)	(410.63)	171	177	296.30

（注）括弧内数字は既公表数値を新推計にリンクして改訂したものである。

国民総支出（大正ノ5年～昭和4年）の推計方法

（一）個人消費支出

1. 本試算の基本方針として昭和5年以降既に公表されている当庁推計の計数に連続するような推計方法をとることにした。当庁で採用されている「家計調査法」による推計には未だ多くの問題が含まれているが、これをも全面的に改訂して大正ノ5年以降を一貫して推計することは多大の時日を必要とするので、本推計では「家計調査法」をとって推計を行った。

2. 個人消費支出

{	農家	{	市部
	非農家		郡部

の3部分にわけて推計を行う。

推計方法の概要は次の如くである。

3. 農家

{	自作	ノ戸当り家計支出 (A ₁)	×	農家戸数 (B ₁)	×	補正率 (α ₁)			
	自小作	"	(A ₂)	×	"	(B ₂)	×	"	(α ₂)
	小作	"	(A ₃)	×	"	(B ₃)	×	"	(α ₃)

農家の消費額 = $A_1 B_1 \alpha_1 + A_2 B_2 \alpha_2 + A_3 B_3 \alpha_3 = F_1$

(1) A系列は「農家経済調査」全国平均の計数

(2) B系列は農事統計による計数

(3) αは $\frac{\text{農事統計によるノ戸当り世帯人員}}{\text{農家調査によるノ戸当り世帯人員}}$ をあらわし、「農家経済調査」の

上層偏倚を補正する係数である。

4. 都市在住非農家

$F_2 = \text{都市ノ世帯当り家計支出 (A)} \times \text{世帯数 (B)} \times \text{補正率 (α)}$

A : 内閣統計局「家計調査報告」の計数

B : 国勢調査による都市在住非農家世帯数の直線補間世帯数（大正ノ4年と昭和5年の補間）

α $\frac{\text{ノ世帯当り人員（国勢調査を基礎とす）}}{\text{家計調査によるノ世帯当り人員}}$ 都市の場合には農家と異なり

分子の方が大きい。

5. 郡部在住非農家

$$\text{郡部非農家} \left(\frac{F_1}{\text{農家戸数}} + \frac{F_2}{\text{郡市在住非農家世帯数}} \right) / 2 \times \text{世帯数}(B) \times \text{補正率}(\alpha) = F_3$$

B: 郡部世帯数 — 農家戸数. 郡部世帯数は国勢調査の計数を直線補間して求められる。

/ 世帯当り人員 (国調を基礎に求める)

α : 農家調査・家計調査の / 世帯当り人員の平均

6. 以上の大要に基づいて推計を行ったのであるが、以下において少しく詳細にわたって説明しよう。

(1) 国勢調査による世帯数、世帯人員の推計

大正ノ5〜昭和4年の間には国勢調査が施行されていない。そこで大正ノ4年と昭和5年の国勢調査を用いてこの間の世帯数、世帯人員を推計した。

	世 帯 数				人 口		世帯人員	
	市 部	郡 部	郡部非農家	郡部農家	市 部	郡 部	市 部	郡 部
大正 ④	2,730,160	9,052,431	3,589,430	5,463,001	12,092,667	45,370,372	4.43	5.01
15	2,817,817	9,103,768	3,634,492	5,469,276	12,594,946	45,813,088	4.47	5.03
昭和 2	2,905,475	9,155,105	3,680,222	5,474,883	13,097,224	46,255,804	4.51	5.05
3	2,993,132	9,206,442	3,717,525	5,488,917	13,599,503	46,698,521	4.54	5.07
4	3,080,790	9,257,779	3,768,837	5,488,942	14,101,781	47,141,237	4.58	5.09
⑤	3,168,447	9,309,116	3,797,630	5,511,486	14,604,060	47,583,953	4.61	5.11

備 考: 郡部農家数は農家統計による。

(2) 農家の消費支出

家計支出は「農家経済調査」の自作、自小作、小作別全国平均ノ戸当り家計費をとった(昭和2〜4年)。ただし大正ノ5年のみは内閣統計局「家計調査報告 農業者の部」の平均を用いた。大正ノ5年には「農家経済調査」も存在するが前者の方が調査戸数が多く信頼度も高いと考えられるのでこれをとることにした(西調査の家計費については、デフレーター農家の項を参照)。

次に農家戸数は農家総計の計数をそのままとったが、調整率の算定には問題がある。「農家経済調査」等の世帯人員には問題はないが、これと対比さるべき全

国平均の農家ノ戸当り世帯人員が国勢調査からはえられないからである。そこで本推計ではこの計数を一律に6.0人と仮定した。(ただし昭和5年国勢調査の「世帯主の職業により分ちたる普通世帯人員」の表から計算するとノ世帯当り人員は5.75人となるのでそれほど離れた計数とは考えられない。)

農家の消費支出総額

	自作	自小作	小作	総計
大正 15	1,930,505	2,092,341	1,249,135	5,271,981
昭和 2	1,749,476	2,068,943	1,197,093	5,015,512
3	1,744,062	2,034,449	1,132,607	4,991,118
4	1,654,634	1,961,174	1,114,343	4,730,151

(3) 都市在住非農家の消費支出

昭和5年以前の都市在住非農家の消費支出推計は非常に困難である。というのは都市の家計調査は大正15年と昭和6年以降にしか存在せず、この間の年次にはデータがないからである。そのために、昭和2-4年の間はなんらかの方法で一世代当り家計支出を推定しなければならない。

(1) 世帯当り家計支出の推計

前述のように家計支出データは大正15年と昭和6年しかえられない。そこでこの両年の間を推計するのであるが、本推計では昭和6年の家計支出を基準として生計費指数を乗じて逆延長する方法をとった(生計費指数はデフレーター項参照。より妥当な方法としては更に消費物量の変化をも考慮しなければならないが、これの推計は時日を要するので今回は見送った)。

	都市 ⁽¹⁾ 家計支出	都市 生計費指数	推計 ⁽²⁾ 家計支出	推計誤差 (2) - (1)	比率
大正 15	円 1,226,76	127.80	円 1,170.60	円 (-) 56.16	% (-) 4.6
昭和 2	—	127.17	1,164.83	—	—
3	—	123.46	1,130.84	—	—
4	—	120.67	1,105.29	—	—
5	—	109.56	1,003.53	—	—
6	915.96	100.00	915.96	0	—

上表からみられるように、大正15年の実績値と推計値の差は4.6%と僅かであるので、この方法もほぼ承認されてよいであろうと考え、家計調査ブランクの年は推計値をそのまま用いた。

(ロ) 消費支出総額

	「家計調査」 家計支出 (1)	世帯人員 (2)	国 調 世帯人員 (市 部) (3)	(3) (2) (4)	修 正 世帯当支出 (1) X (4) = (5)	市 部 世 帯 数 (6)	消 費 支 出 総 額
大正15	円 1,226.76	人 4.02	4.47	1.064	円 1,305.27	2,817,817	1,000円 3,678,012
昭和2	1,164.83		4.51	(1/100)	1,281.31	2,905,475	3,722,814
3	1,130.84		4.54	(1/100)	1,243.92	2,993,132	3,723,217
4	1,105.29		4.58	(1/100)	1,215.82	3,080,790	3,745,686
5	1,003.53		4.61	(1/100)	1,103.88	3,168,447	3,497,585
6	915.98	4.07	4.64	(1/140)			

なお、都市家計調査にはサンプル・バイアスがあるので、上記支出総額および既公表の推計（昭和19年まで）を次の方法で修正した。

すなわち、まず、昭和6-13年の「家計調査」の収入階級別調査世帯数の累積度数分布を画き、これと戦後「家計調査」（昭和28-32年）の累積度数分布線の形とを比較した。その結果、戦前の「家計調査」は昭和6年で上層20%同13年で上層30%の世帯が脱落していることが明らかになった。そこで戦後「家計調査」の平均世帯の家計支出額に対する（下層からの累積80%・70%の世帯の家計支出額の比率を求め、この比率で戦前の消費支出総額をふくらませた（昭和6年18%、同13年25%、この間は直線補間し、14年以降は消費統制があるので一率25%とした）。

かくしてえられた修正計数が「個人消費支出、改訂」表に示してある。

(カ) 郡部非農家の消費支出

郡部非農家は前述の方法によらざるをえない。家計支出、世帯人員ともに都市・非農家と農家の平均をとった。

(5) 消費支出総額

かくしこえられた3グループの消費支出を合計して消費支出総額をうる。

これに雑費の調整項目(帰属サービス、本邦人海外消費、地代家賃)を加えなければならないが、分配所得の推計が行われていないので、昭和9~11年における調整項目の「家計調査法」推計額に対する割合(%)を乗じて最終の個人消費支出を求めた。

	都市非農家	郡部非農家	郡部農家	合 計	非 農 家	調 整 消	
						費 家	非 農 家
大正 15	3,678,012	2,889,639	5,271,981	11,839,632	6,567,651	5,482,860	6,830,357
昭和 2	3,722,814	3,002,767	5,015,512	11,741,093	6,725,581	5,216,133	6,994,604
3	3,723,217	3,005,470	4,911,118	11,639,805	6,728,687	5,107,563	6,992,834
4	3,745,686	3,051,929	4,730,151	11,527,766	6,797,615	4,919,357	7,069,520

個人消費支出 改訂

(100万円)

		消費支出		調整係数				政府消費	改訂消費支出
		農家	非農家	農家	非農家	農家	非農家		
						(1)	(2)	(3)	(1)+(2)+(3)
大	15	5.778	7.186	1.00	1.00	5.778	7.186	1.978	14.942
昭	2	5.488	7.358	"	1.02	5.488	7.505	1.968	14.961
	3	5.373	7.362	"	1.06	5.373	7.804	2.199	15.376
	4	5.175	7.437	"	1.10	5.175	8.181	2.174	15.530
	5	4.450	6.122	"	1.14	4.450	6.979	1.624	13.053
	6	3.559	5.544	"	1.18	3.559	6.542	1.939	12.040
	7	3.802	5.702	"	1.19	3.802	6.785	2.217	12.804
	8	3.932	6.254	"	1.20	3.932	7.505	2.464	13.901
	9	4.095	6.515	"	1.21	4.095	7.883	2.421	14.399
	10	3.586	7.247	"	1.22	3.586	8.841	2.637	15.064
	11	4.783	6.660	"	1.23	4.783	8.192	2.723	15.698
	12	4.970	7.839	"	1.24	4.970	9.720	4.714	19.404
	13	5.332	8.554	"	1.25	5.332	10.692	6.699	22.723
	14	6.261	10.214	"	1.25	6.261	12.767	7.126	26.154
	15	7.662	11.493	"	"	7.662	14.366	9.646	31.674
	16	8.384	12.317	"	"	8.384	15.396	13.495	37.275
	17	9.802	13.932	"	"	9.802	17.415	17.118	44.335
	18	10.790	15.211	"	"	10.790	19.014	22.855	52.659
	19	10.887	15.669	"	"	10.887	19.586	27.672	58.145

(二) 民間資本形成

1. 建設投資

ほとんど全面的に一橋大学江見氏の推計結果に依存した。同氏「日本の資本形成の推計 構成要素別」(とう写版)34年7月20日をみよ。ただし同氏の推計に脱ろうしている部分について、農林漁業用建築について新たに推計して追加した。その推計方法は、基礎資料が全くないため、次のような方法を用いた。(1) 江見氏推計の「郡部・住宅」のうち、農林漁業の併用分(坪数)として除去された分を再び取り出し、2) 農林漁業専用分については、戦後の資料から推計した。すなわち昭和25~28年の「建築統計年報」から、坪数として農林漁業用建築物(郡部・市部)/郡部居住用建築物(併用分込)の比率をとり、(平均して28%前後)との比率を一律に前記江見氏推計の郡部住宅(併用込)の系列(坪数)に乗じて、農林漁業専用建物の坪数を得た。3) これらの数量系列に、昭和8年警視庁調査、農家坪当り建築費(全国平均値、農林漁業用分は約22円と推計される。)をベンチマークとして、谷博士「建築費指数」(木造住宅)を乗じて、建築金額を推計した。

なお江見氏の推計系列には、この他に、公益事業のうちガス、および鉱業についての建設投資が脱ろうしていると思われるが、その補完はいまだ済んでいない。

2. 設備投資

一橋大学篠原教授がコモディティ・フロー法で推計した系列(中山伊知郎編「日本経済の構造分析」上巻をみよ)を中心とした。この系列には、政府の分も含まれているから、江見氏推計の政府の設備投資系列を差し引いて、民間設備投資とした。ただし篠原氏の系列には、軍用設備を含めた「戦時概念」か否かの点があいまいであるが、ここでは一応それを「平時概念」とみなして、江見氏の系列のうち、兵器・軍艦などを除いた分(この分は政府消費に含めた)を差し引いた。

以上二つの系列は、S/1~1/1年間採用して、S/12年以降の企画庁推計の系列に接続した。

3. 在庫投資

この推計には基礎資料及び推計方法が確立していないので、差し当りS9~1/1年間、企画庁推計(金融面からのアプローチによる)の在庫投資/固定資本投資の比率の平均(%)を利用して、S/1~々年間前記資本投資の系列に乗じて求めることにした。

民間資本形成(時価) 51~15年

百万円

		建設						設備			民間固定 資本形成 (1+7+10)	在庫 投資 (12)	合計 (11+12)	
		個人 住宅 (1)	生産者耐久設備					設備投資 全体 (繰原) (8)	政府設備 投資(除 軍用)(江見) (9)	民間設備 投資 (8-9) (10)				
			農林 漁業 (2)	商業 (3)	工業 (4)	公益 事業 (5)	私立 学校 (6)							計 (7)
5	1	269	41	91	79	347	2	560	822	310	512	1341	667	2008
	2	185	35	117	54	380	2	588	856	296	560	1334	659	1993
	3	191	34	104	77	373	3	591	922	277	645	1427	688	2115
	4	213	37	100	94	467	2	700	1090	299	791	1703	809	2512
	5	147	26	71	65	366	1	529	896	260	636	1312	269	1581
	6	156	28	72	50	145	1	296	619	242	377	828	429	1257
	7	189	28	76	56	141	1	302	763	279	484	975	420	955
	8	188	27	71	84	233	1	416	1065	284	781	1386	438	1348
	9	185	26	70	144	463	1	704	1380	277	1103	1991	558	2544
	10	211	28	79	146	89	2	344	1441	296	1145	1700	739	2439
	11	221	27	92	133	86	3	341	1787	316	1471	2033	987	3020
	12	265	31	114	200	163	2	510		340			1739	
	13	205	23	74	245	93	2	437		393			878	
	14	260	24	94	348	316	2	784		443			1254	
	15	305	30	84	310	223	2	649		498			1989	

(三) 政府の財貨とサービス購入

1. 中央財政

一般会計と特別会計にわかれる。資料は各年度の政府収支計算書による。

(1) 一般会計

一般会計の財貨とサービス購入は、その支出済歳出総額から、財貨とサービス購入に見合わない金額を控除して推計する。控除項目は次のとおりである。

- (イ) 会計間重複 一般会計と特別会計又は地方財政との重複分。特別会計への繰入金、地方財政に対する補給金など。但し出資金、損失補償的繰入はここに入れず、つぎの(ニ)、(ロ)にいれる。また、公共事業費補助金はおとさない。
- (ロ) 価格調整費、この期間にはない。
- (ハ) 損失補償 特別会計および政府機関に対する損失補償的繰入金のほか、民間諸団体、諸会社に対する損失補償的支出を含む。(ロ)とともに、国民総生産費における調整項目としての補助金を構成する。
- (ニ) 出資及び投資 資金を通ずる出資又は投資、すなわち金融的通りぬけの、特別会計又は政府機関への資本の繰入である。
- (ホ) 振替支出 個人に対し無償で交付される支出で、生活保護費、年金及び恩給、軍事扶助費等が入る。
- (ヘ) 国債費 一般会計から国債費として国債基金特別会計に繰入れられた金額である。
- (ロ) その他 以上のいずれにも属さないもの。(国際分担金、各種補償金、諸払戻金及び補填金など)。

(2) 企業特別会計

各企業特別会計における、年度間の固定資産及び在庫品の純増分をとっている。

これに減価償却費を加えるべきであるが、資料上の制約で計上していない。

(3) 非企業特別会計

一般会計と同様の方法による。控除費目は次のものである。

- (イ) 保険金給付 保険会計にあらわれる項目で、保険払戻金も含める。
- (ロ) 他会計繰入 会計間重複分。
- (ハ) 他勘定繰入 同一会計内の諸勘定間の重複分。
- (ニ) 振替支出 上記のいずれにも属さないもの。(交付金、貸付金、払戻金)

など。)

2. 地方財政

公企業以外のものと公企業にわけ、前者は中央財政の一般会計に、後者は同、企業特別会計に相当する。資料は内務省地方局の「地方財政概要」による。

(1) 公企業以外

中央財政の一般会計と同様の方法による。控除項目は次のとおり。

(1) 国庫支出金 国と道府県および道庁と市町村との重複分である。「地方財政概要」各年度の予算額による。

(2) 振替支出 内閣統計局「帝国統計年鑑」にかけられている社会事業費のうち、道府県および市町村支出分の合計額である。

(3) 公共団体工事費分担金 国の管轄のもとに行われる公共事業費に含まれる地方財政の分担金であるが、これはすでに中央財政の財貨とサービス購入に含まれるように推計しているので控除する。計数は国の歳入面にあらわれる公共団体工事費分担金がとられる。

(4) 公債費 中央財政の国債費に相当する。「地方財政概要」各年度の予算額による。

(2) 公企業

新投資分として電気及瓦斯事業費をとる。「地方財政概要」各年度の予算額による。

3. 政府の資本形成

上記の1と2を加えて「政府の財貨とサービス購入」がえられる。これは政府の消費と投資への支出合計である。その消費支出は「政府の経常支出」、投資支出は「政府の資本形成」と呼ぶ。現行推行では、1+2から政府資本形成を控除して、「政府経常支出」を得ている。

ところで、政府の資本形成は

(1) 中央財政、一般会計および地方財政、公企業以外における直接建設投資に

(2) 中央、企業特別会計および地方、公企業の投資を加えて推計される。右の(2)は既に説明したものと同一である。そこで右の(1)について推計方法をのべる。

(1) 中央財政・一般会計 資料は各年度の政府収支決算書による。

(イ) 公共事業費 公共事業費のうち事業費をとる。すなわち、その事務費、調査費、計画費などは控除した。なお、国の公共団体に対する補助金は中央財政に計上し、地方財政からは除いた。

(ロ) その他官庁運営費、行政施設費、文教施設費などをとる。いずれも事業費のみである。

(注記) 陸、海軍省に計上される軍事投資は経常支出とみなされている。但し、軍の永久的居住用建物に対する支出のみは資本形成とされる。

(2) 地方財政・公企業以外 資料は「地方財政概要」による。

各年度の土木費から国庫補助額を差引いて求められている。右の国庫補助額は次式のようにして求められている。

$$\text{国庫補助金} = \text{国庫支出金} \times \frac{\text{道府県歳入の(国庫補助・補給金)}}{\text{道府県歳入の(国庫補助・補給金+国庫下渡金)}}$$

(四) 経常海外余剰

経常海外余剰は、財貨サービスの収支差、投資収益の受払差額との合計である。これに純増子を加算したものを国際収支差としている。

財貨サービスは商品と外国旅行、政府、その他にわけて受払を求める。(商品は一般にいわれる貿易 財貨の輸出入 と非貨幣用金の移動からなる。その他は保険関連、運通関係などである。) 投資収益は株主配当、銀行利子等の受払から求める。贈与は民間と政府にわけられている。但し、この期間では政府分は無視し民間は送金を計上した。

推計方法は貿易と貿易外に大別して説明する。

1. 貿易 資料は大蔵省「日本貿易概覧」による。

第2次大戦により、わが国の領土が縮小したので、輸出入とも戦後の領土にあわせて戦前の地域調整をおこなった。その方法は、一橋大学経済研究所編「解説 経済統計」のやり方に準ずる。この資料では、ノタノア年（昭和4年）以降についておこなっている。

ちなみに地域調整の方法は輸出については次のようにした。輸入もこれに準ずる。

$(内地、樺太輸出 - 樺太輸出) + (朝鮮移入 - 朝鮮の台湾からの移入) + (台湾移入 - 台湾の朝鮮からの移入) + 樺太移入 + 南洋群島移入$

輸出は $f.o.b.$ 価格。ただし、旧外地への移出は $c.i.f.$ 価格、再輸出を含む。

輸入は $c.i.f.$ 価格。ただし、旧外地からの移入は $f.o.b.$ 価格、再輸入を含む。

2. 貿易外 資料は「日本貿易概覧」および「金融事項参考書」による。

非貨幣用金の移動は、金銀輸出入であつて、金銀とは金地金および正金と銀地金および正銀を意味する。

上記、金銀輸出入以外の計数は「日本貿易概覧」ないし「金融事項参考書」にかかげられている「貿易外収支明細表」からとられている。すなわち、1. 財貨サービスの受払の6項、外国旅行は、同表の「本邦海外消費」C項、政府は同じく「その他＝掲記セザル政府海外支払」、4項、その他は「海運関係支払」、「保険関係支払」および「その他」の合計したものである。また、2. 投資利益は上記表の「外国人払本邦証券利子及配当等」と「外国人内地事業及労務利益」を合計したものである。

さらに、3. 贈与は同じく上記表の「仕送反持帰金」をとっている。

政府財貨サービス購入表

(単位: 千円)

	昭 1	昭 2	昭 3	昭 4
中 央 財 政				
一 般 会 計				
1. 才 出 総 額	1,578,826.0	1,765,723.1	1,814,855.0	1,736,317.1
2. 控 除 項 目	510,272.6	556,399.8	558,349.8	533,974.1
3. 会 計 間 重 複	57,114.3	55,374.8	55,114.8	32,553.4
4. 価 格 調 整	—	—	—	—
5. 損 失 補 償	1294.4	1,857.6	3,471.6	3,662.1
6. 出 資 投 資	2,259.7	1,185.0	—	—
7. 振 替 支 出	135,469.1	145,043.9	147,030.1	149,791.6
8. 国 債 費	233,218.8	282,133.5	285,700.5	280,342.8
9. そ の 他	80,916.3	70,805.0	67,032.8	67,624.2
10. 財貨サービス購入	1,068,553.4	1,209,323.3	1,256,505.2	1,202,343.0
企 業 特 別 会 計				
11. 固 定 資 産 増	27,556.6	8,925.1	5,220.1	25,235.7
12. 作 業 資 産 増	4,505.8	7,348.6	7,020.9	4,475.0
13. 小 計	27,050.8	16,273.7	12,241.0	29,710.7
非 企 業 特 別 会 計				
14. 経 常 費	68,367.3	71,026.1	81,493.6	96,910.0
臨時特別会計				
15. 経 常 費	—	—	—	—
中央財政財貨サービス購入				
16. 合 計 (10+13+14+15)	1,163,971.5	1,296,623.1	1,350,239.8	1,328,963.7
地 方 財 政				
17. 才 出 総 額	1,519,133.6	1,605,953.6	1,732,954.0	1,778,410.7
18. 控 除 項 目	401,321.1	423,179.9	473,713.0	471,402.1
(除公企業)				
19. 財貨サービス購入	1,117,812.5	1,182,773.7	1,259,241.0	1,307,008.6
20. 公 企 業 投 資	116,966.8	166,263.7	190,701.1	183,790.5
地方財貨サービス購入				
21. 合 計 (19+20)	1,284,779.3	1,349,037.4	1,449,942.1	1,490,799.1
総 計 (16+21)	2,448,750.8	2,645,660.5	2,800,181.9	2,819,762.8

政府財貨サービス購入

(単位百万円)

(計)

(単位千円)

	昭 1	昭 2	昭 3	昭 4			昭 1	昭 2
中央財政						9	80,916.3	70,805.0
1. 一般会計						7	135,469.1	145,043.9
才出総額	1,579	1,766	1,815	1,736		3	57,114.3	55,374.8
控除項目	510	556	558	534		5	1,294.4	1,857.6
財貨サービス購入	1,069	1,210	1,257	1,202		8	233,218.8	282,133.5
2. 非企業特別会計						6	2,259.7	1,185.0
聖 常 費	68	71	81	97		4	—	—
3. 企業特別会計						計	510,272.6	556,399.8
資 産 財	27	16	12	30				
4. 臨時特別会計							昭 3	昭 4
聖 常 費	—					9	67,032.8	67,624.2
5. 合 ^(中央財政) 計	1,165	1,297	1,350	1,329		7	147,030.1	149,791.6
						3	55,114.8	32,553.4
地方財政						5	3,471.6	3,662.1
6. 公企業以外分	1,118	1,183	1,259	1,307		8	285,700.5	280,342.8
7. 公企業分	167	166	191	184		6	—	—
8. 合 ^(地方財政) 計	1,285	1,349	1,450	1,491		4	—	—
						計	558,349.8	533,974.1
総 計	2,450	2,646	2,800	2,820				

地方財政財貨サービス購入調

(単位 千円)

	A	B=C+D+E+F	C	D	E	F	G=A-B	H	I=G+H	
	才出総額	控除項目	国県支出金	振替生活保護費	公共団体事業費	公債費	財貨サービス購入	(公企業投資)	合計	(注)
昭 1	1,519,133.6	401,321.1	1,67,077.8	20,578	10,504.5	203,140.8	1,177,812.5	166,966.8	1,284,779.3	(注) A、C、F、H は「地方財政概要」各年度の予算額による。 但し H は電気及瓦斯事業費 D は内閣統計局、「帝國統計年鑑」の社会事業費のうち、道府県及び市町村支出分の合計である。 E は国の才入面の計数。
2	1,605,953.6	423,179.9	188,616.3	21,409	11,466.7	201,687.9	1,182,773.7	166,263.7	1,349,037.4	
3	1,732,954.0	473,713.0	219,278.2	19,148	10,151.5	225,135.3	1,259,241.0	190,701.1	1,449,942.1	
4	1,778,410.7	471,402.1	197,938.7	18,656	5,093.2	247,714.2	1,307,008.6	183,790.5	1,490,799.1	
大 3	310,167.6	-	17,605.1	-	-	30,148.3	-	35,396.2	-	

政府資本形式

(単位千円)

	中央財政 (1)	内 訳					地方財政 (2)	内 訳		合 計 (1) + (2)	(注) 地方財政、公企業以外の分 は、(土木費 - 国庫補助金) により推計 国庫補助金 = 国庫支出金 × 次 の比率 道府県才入、国庫補助、補給 金(A) + 国庫下済金(B) $\frac{A}{A+B} = \%$ 国庫交付金 × % = (B) 土木費 - (B) = 公企業投資
		一般会計	特 別 会 計					公企業以外分	公企業分		
			設備その他	在庫増加	減価償却費	合 計					
昭 1	166,830.5	139,780.3	27,556.6	△ 505.8	-	27,050.2	305,079.4	166,966.8	138,112.6	471,909.9	
2	363,267.6	346,993.9	8,925.1	7,348.6	-	16,273.7	315,090.4	166,263.7	148,826.7	678,358.0	
3	249,706.1	237,465.1	5,220.1	7,020.9	-	12,241.0	350,911.4	190,701.1	160,210.4	600,617.5	
4	285,916.6	256,205.9	25,285.7	4,475.0	-	29,710.7	359,621.8	183,990.5	175,831.3	645,538.4	
大 3								35,196.2	27,147.0		

(%)

1. 56.4%
2. 58.4
3. 60.1
4. 61.1

大1～15年(a2) → 金融事項参考書(P385～399) No1

(昭和6年調)

大 正

大1～6年(b.c.d) 日本貿易精覧(P690～691)

	1 年			2 年			3 年			4 年			5 年			6 年		
	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1 財貨サービス(a1+a2+d)	736	772	△ 36	653	893	△ 40	815	741	74	1028	731	297	1650	1086	564	2479	1743	736
a 商 品 (a1+a2)	654	717	△ 63	759	835	△ 76	716	693	23	851	670	181	1276	993	283	1930	1610	320
a1 商 品	631	706	△ 75	738	833	△ 95	690	685	5	810	645	165	1253	893	360	1779	1223	556
a2 非貨幣用金 の 移 動	23	11	12	21	2	19	26	8	18	41	25	16	23	100	△ 77	151	387	△ 236
b 外 国 旅 行	15	16	△ 1	17	17	—	16	15	1	19	11	8	28	11	17	36	17	19
c 政 府	14	19	△ 5	12	22	△ 10	19	15	4	72	15	57	102	18	84	81	20	61
d その他	53	20	33	65	19	46	64	18	46	86	35	51	244	64	180	432	96	336
2 投 資 収 益	38	57	△ 19	44	64	△ 20	38	64	△ 26	39	58	△ 19	69	52	17	100	54	46
3 贈 与	26	2	24	29	5	24	26	5	21	26	3	23	39	3	36	51	4	47
a 民間送金	26	2	24	29	5	24	26	5	21	26	3	23	39	3	36	51	4	47
b 政府贈与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 經常海外余剰(1+2)	774	829	△ 55	897	957	△ 60	853	805	48	1067	789	278	1719	1138	581	2579	1797	782
5 國際収支差(3+4)	800	831	△ 31	726	962	△ 36	879	810	69	1093	792	301	1758	1141	617	2630	1801	829

(81)

大 正

大 12 ~ 15 年 (B.C.d. 2.3 a) → 金融事項参考書 (P400 ~ 402) No. 2

(昭和 6 年 調)

大 1 ~ 15 年 (a2) → 金融事項参考書 (P385 ~ 399)

(昭和 6 年 調)

大 8 ~ 11 年 (B.C.d.) → 日本貿易精覧 (P690 ~ 691)

	7 年			8 年			9 年			10 年			11 年			12 年		
	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1 財貨サービス	2937	2177	760	3175	3212	△ 37	2903	3474	△ 571	1961	2414	△ 453	2277	2508	△ 231	2046	2148	△ 102
a 商 品	2202	1945	257	2452	2893	△ 441	2291	3120	△ 829	1555	2133	△ 578	1930	2261	△ 331	1725	2430	△ 705
a1 商 品	2201	1944	257	2450	2567	△ 117	2291	2928	△ 437	1555	2003	△ 448	1929	2260	△ 331	1724	2429	△ 705
a2 非貨物 用の移動	1	1	—	2	326	△ 324	—	392	△ 392	—	130	△ 130	1	1	—	1	1	—
b 外国旅行	36	26	10	49	38	11	39	42	△ 3	38	30	8	38	30	8	36	27	9
c 政 府	64	52	12	52	101	△ 49	65	103	△ 38	69	57	12	39	45	△ 8	32	62	△ 30
d その他	635	154	481	622	180	442	508	209	299	299	194	105	272	172	100	253	129	124
2 投資収益	127	54	73	152	57	95	119	56	63	124	55	59	101	54	47	75	55	20
3 贈 与	65	4	61	75	4	71	57	5	52	63	7	56	49	6	43	52	3	49
a 民間送金	65	4	61	75	4	71	57	5	52	63	7	56	49	6	43	52	3	49
b 政府贈与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1+2)																		
4 通常海外余利	3064	2231	833	3327	3269	58	3022	3530	△ 508	2085	2469	△ 384	2378	2562	△ 184	2121	2703	△ 582
5 国際収支差	3129	2235	894	3402	3273	129	3079	3535	△ 456	2148	2476	△ 328	2427	2568	△ 141	2173	2706	△ 533

(32)

大 正

	13 年			14 年			15 年			昭和 2 年			3 年			4 年		
	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超	受 取	支 拂	差引受拂 △ 超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
1 財貨サービス	2528	3277	△ 769	3135	3445	△ 310	2868	3224	△ 356	2854	3025	△ 171	2862	3067	△ 205	3104	3091	13
a 商 品	2151	3029	△ 878	2737	3163	△ 426	2494	2968	△ 474	2479	2760	△ 281	2446	2789	△ 343	2650	2795	△ 145
a1 商 品	2150	3027	△ 877	2714	3162	△ 448	2462	2966	△ 504	2429	2751	△ 322	2443	2786	△ 343	2646	2794	△ 148
a2 非貨物 の移動	1	2	△ 1	23	1	△ 22	32	2	△ 30	50	9	41	3	3	0	4	1	3
b 外国旅行	48	29	19	47	27	20	48	25	23	50	33	17	53	48	5	58	55	3
c 政 府	24	81	△ 57	21	87	△ 66	24	67	△ 43	12	64	△ 52	9	37	△ 28	13	37	△ 24
d その他	305	158	147	330	168	162	302	164	138	313	168	145	354	193	161	383	204	179
2 投資収益	71	62	9	92	71	21	88	70	18	100	103	△ 3	84	108	△ 24	102	122	△ 20
3 贈 与	65	4	61	53	4	49	44	4	40	45	3	42	50	3	47	53	4	49
a 民間送金	65	4	61	53	4	49	44	4	40	45	3	42	50	3	47	53	4	49
b 政府贈与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 圣常海外余利 (1+2)	2599	3359	△ 760	3227	3516	△ 289	2956	3294	△ 338	2954	3128	△ 174	2946	3175	△ 229	3206	3213	△ 7
5 国際収支差 (3+4)	2664	3363	△ 699	3280	3520	△ 240	3000	3298	△ 298	2999	3131	△ 132	2996	3178	△ 182	3259	3217	42

(23)

〔Ⅱ〕デフレーター の推計方法

（一）個人消費支出実質化因子

GNEの構成要因について、西大戦間の趨勢を求めるための実質化因子はこれまで統一的に推計されたことがなかった。たとえば個人消費支出については、上田指数（大3-昭8）と朝日指数（昭7-昭19）の推計年次に重複があるので両指数の性格の差を考慮することなく便宜的に連括して使用されてきた。

このような従来の手法に反省を加えるためにも、GNEの構成要因ごとに新たにその長期実質化因子の設計ならびに推計が要請された。かくて個人消費支出については、都市生計費指数と農家生計費指数の二系列が試算された。

（Ⅰ）都市生計費指数（大、3年-昭、13年）

（Ⅰ）推計の概要

ⅰ）ここで求めているような西大戦間、25年間にわたる長期の推計において、パーシェ式算式が採用できない場合に現実の消費パターンをよりよく反映させるためには、移動ウェイト法を採用するのがよい。そこで、他の実質化因子系列との整合と利用可能な資料および基準年次に関する一般的慣習などを考慮して次の3時点を基準時に選んだ。

（Ⅰ）大、3年、（Ⅱ）大、15年、（Ⅲ）昭、7-11年

ⅱ）算式：加重平均（ラスパイレス式）

$$\frac{\sum_{i=1}^n P_{ti}^i q_{0i}^i}{\sum_{i=1}^n P_{0i}^i q_{0i}^i} = \frac{\sum_{i=1}^n \frac{P_{ti}^i}{P_{0i}^i} P_{0i}^i q_{0i}^i}{\sum_{i=1}^n P_{0i}^i q_{0i}^i}$$

ここで P_{ti}^i は t 年の i 品目価格、 q_{0i}^i は基準年次における i 品の購入量。

また、 $\frac{P_{0i}^i q_{0i}^i}{\sum_{i=1}^n P_{0i}^i q_{0i}^i}$ が i 番目の品目のウェイトを示す、 P_0 としてゆれわれ

は3時点を採用しているから、3種類のウェイトが各品目ごとにノ件される。

別に $\frac{P_{ti}^i}{P_{0i}^i}$ の系列を同じく3種類算出して、それぞれウェイトに乗じて類別に合計したものが類別指数であり、同様にして費目指数、総合指数が求

められる。

iii) 採用品目：三系列のそれぞれの採用品目数を費目別に比較すると次の通りである。

費 目	大、3年基準	大、15年基準	昭9-11年基準
飲 食 費	23	43	59
住 居 費	4	6	14
光 熱 費	5	6	6
被 服 費	13	26	20
そ の 他	10	11	20
計	55	92	119

iv) ウェイト：それぞれが、依據する資料の対象が異なるため、三系列の採用ウェイトの性格が異っている。最も大きな差は大、3年基準ウェイトが東京の労働者（平均）家計の支出金額構成比であるのに対して、大、15年基準は東京の月収60円以上、100円未満の給料生活者および労働者のものであり、昭9-11年基準は全国の給料生活者ならびに労働者のものになっている点である。費目別ウェイトは次に示すとおりである。

費 目	大、3年基準	大、15年基準	昭9-11年基準
飲 食 費	46.00	46.27	39.52
住 居 費	21.42	23.67	18.83
光 熱 費	5.63	6.15	4.78
被 服 費	11.16	10.09	12.31
そ の 他	15.79	13.82	24.56

v) リンク方式：三系列の指数をそれぞれ1ヶ年ずつ重複をさせて連結する。リンクの時点は大、11年と昭、6年である。まず大、15年指数を大11年における大、3年指数との比率を後者の系列に乗じて延長する。次に、このリンク指数と昭9-11年指数とを同様にして連結を行う。

生 計 費 指 数 (リ ン ク 前)

	(1) 大、3年基準		(2) 大、15年基準		(3) 昭9-11年基準
大 3	100	大 11	111.01	昭 6	91.01
4	94.1	12	101.34	7	91.82
5	101.3	13	101.92	8	95.75
6	122.1	14	103.70	9	98.22
7	161.6	15	100.00	10	99.72
8	211.1	昭 2	99.51	11	102.06
9	224.0	3	96.61	12	110.64
10	209.5	4	94.41	13	122.55
11	209.2	5	85.72		
		6	77.87		
		7	79.10		
		8	82.59		

(2)、大、3年基準指数について (1914年～1922年)

[山田三郎氏推計]

i). 価格資料

主として:

大蔵省調『金融事項参考書』 東京小売価格; 飲食費、12, 住宅費 2,
光熱費 3, 被服費 8, 計24品目に採用

その他資料:

金融研究会「我国商品相場統計表」 (卸売)

農商務省調『農商務統計』 (卸売)

専売公社「たばこ専売50年小史」

朝日ビール資料、

上田貞次郎「日本人口問題研究」

水道局「給水条例集録」

東京電力資料、

三越、推証、「三越」

商工省「商工省統計」

国鉄「鉄道要覧」

東京都交通局「電車運輸成績」

毎日新聞「70年史」

東洋経済新報社

「日本貿易精覧」

全国豆腐市場協会 連合会

小売価格が利用不可能で卸売価格が数品目について代用されていることに注意

ii) ウェイト

類別、費別、ウェイト推計；

内閣統計局「家計調査報告」(大. 15, 9-昭 2, 8)の東京市労働者、階層別支出構成比を基礎資料とし、所得階層と支出費目、品目割当について回帰方程式を求めてはめる。ただし、最高最低所得階層(60円未満、200円以上)を除く。

この回帰方程式にこの期間の実質所得水準(労働者)を推計して代入し費別、類別のウェイトとする。

実質所得水準の算出；内閣統計局「家計調査」東京労働者の平均所得額

115.0円と、大川「*The Growth Rate of the Japanese Economy*」

Appendix, Table 6 の有業人口1人当り平均実質所得(大. 15 ~ 昭 2)との比率を求め、この比率を同上推計の大. 9-11年の平均実質所得に乗じて回帰方程式に代入して実質所得を求めた。

品目別ウェイト；

内閣統計局「家計調査報告」を基礎とした上田指数の品目別ウェイトを参考に、して適当に類別ウェイトを配分。

iii) 大. 15年基準指数について(1922年 - 1933年)

i). 価格資料

主として日銀小売価格(東京)を使用、これから価格のえられないもの特に、料金については、上田指数算定の際に特別調査された系列を採用。その品目は家賃、入浴料、散髪料、教科書、授業料、交通費、新聞代活動の7費目である。

ただし、日銀小売相場は大. 9年7月より調査が始められたが、震災のために

原資料が消失し、品目別価格は 8 月以降の平均値であり、大ノノ年については代
用価格を用いざるをえなかった。

すなわち、大ノノ年の価格としては日銀調査の「東京小売物価指数」(基準:
大ノノ年 7 月)が類別に算出されているので、そのまま類別加重平均価格とみなし
て使用した。

またノ品目について 2 種類以上の銘柄の価格が調査されている場合には需要量
の大、価格の動き、代替性の度合などを考慮して、ノ代表銘柄のみを採用した
たとえば、昼食は備後、諸目、岡山系引の 3 銘柄のうち、備後を採用)するか、
2)、各銘柄の平均価格を採用したたとえば、茶は番茶、煎茶のそれぞれの価格を切
半して加えた)するかのいずれかの方法をとっている。

ii). ウェイト

上田指数が大ノノ年以降に用いたウェイトをそのまま採用、これは内閣統計局
が大ノノ年 9 月～昭和 2 年 8 月施行の「家計調査」を基礎として算出した。生計費指
数ウェイトに全面的に依存している。すなわち統計局生計費指数のウェイトに対
象、給料生活者および労働者)の中、東京地方の計数を利用する。ただし、

「その他」の支出費目のうち、買掛費、交際費、旅行費、傭人費などは価格資料
がえられないので除外し、その分だけ他の費目、類別ウェイトに按分してある。

(4). 昭和 9 年ノノ年基準指数(1931 年～1938 年)

i) 価格資料

主として日銀調「東京小売相場帳」を採用、ただし料金は日銀調「料金指数」
が昭和 1 年以降利用可能であり、整理されていて使い易いので、こちらを利用した。
しかし、どちらからもとれない料金については上田調査を延長して用いた(た
えば市電料金)、その他の価格資料としては東京商工会議所「小売物価」を用
いた。

また、とくに家賃については連続した唯一の価格資料である上田特別調査が
昭和 9 年までで終わっているため昭和 10 年以降は次のようにして推計した。

上田調査の計数は三ヶ年移動平均値なので、昭和 10 年を逆算して求め、
その傾向を延長して、昭和 11、12 年の計数を求める。さらにこれから三ヶ年移動
平均の昭和 11 年の計数を出しておく、別に厚生省調「大邦大都市に於ける土地家
屋賃借状況調査」(昭和 13、14 年)から昭和 11～14 年の計数が得られるので、さ

きに得られた昭和11年の計算値と比率を使って前系列にリンクした。

ii) ウェイト

統計局において戦前戦後の価格比率を推計した際に算出した支出構成比を採用。ただし前にもふれたように実際には価格資料の制約からそのまま採用したのではなく、品目ウェイトの段階でかなりの修正を加えた。

すなわち、支出構成費が類似品目のなかで細分されている場合には、そのなかでもっとも代表的とみなしうる品目で代表させたり、たとえば、まぐろ、かれい、ぶり、を魚介類のなかの中等魚としてグループングし、それをまぐろで代表させる。価格資料の得られない品目のウェイトを同類の品目に按分したたとえば、座敷ばしきのウェイトは家具什器の6品目に按分している。

2. 農家生計費指数（大正元～昭和17年）

農家の生計費指数は価格データの欠如から推計が大変難かしい。農家の家計支出の品目別単価がとれるのは、昭和9～17年平均と昭和12年以降の2時点だけである。前者は『農家経済調査』の再集計、後者は帝国農会調べである。

このような困難さから、本推計では次のような便法をとらざるをえなかった。すなわち、価格は都府の費目別指数をそのまま代用し、指数算出のウェイトは、農家の家計支出ウェイトを使用した。

農家ウェイトの算出には、大正10年以降は『農家計費調査』が利用可能であり、また大正15年には内閣統計局『家計調査報告・農業者の部』がある。われわれはここでウェイトを大正10年、同15年および、昭和9～11年の3時点にとった。

なお大正10、昭和9～11年は『農家経済調査』、大正15年は『家計調査』をとった。大正15年だけ異ったデータをとったのは、この年は『農経調』と『家計調査』の両データがあるが、調査対象農家が前者の189戸にたいし、後者は670戸とサンプル数が多く、しかも家計調査として総計に調査されたものであるが故にである。かくしてえられたウェイトは次表の通りである。

	大正 10 年	大正 15 年	昭和 9~11 年	大正 15 年 (農 家 調)
	%	%	%	%
飲 食 費	52.38	50.86	52.28	50.19
被 服 費	10.56	8.77	10.13	10.57
住 居 費	4.86	5.52	6.81	5.99
光 熱 費	2.79	6.81	5.26	6.25
雑 費	28.41	28.04	25.53	27.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00

以上の価格（費目別指数）とウェイトを用いて、時点ウェイト別の農家生計費指数をそれぞれ別個に求めると、

大正 10 年 ウェイト (大 正 = 100)		大正 15 年 ウェイト (大 正 = 100)		昭和 9~11 年 ウェイト (昭 9~11 = 100)	
大正 九 年	105.30	大正 11	116.28	昭和 6	91.07
2	108.05	12	103.15	7	92.08
3	100.00	13	103.92	8	95.48
4	93.47	14	104.79	9	97.76
5	102.25	15	100.00	10	99.11
6	124.54	昭和 2	98.23	11	103.13
7	167.86	3	95.03	12	108.82
8	225.77	4	92.58	13	120.94
9	228.25	5	83.54		
10	228.12	6	74.20		
11		7	76.10		
		8	79.76		

かくしてえられた3指数を、昭和9~11年基準指数に統一した。そのためにまず、大正15年基準指数を昭和9~11年基準指数にリンクし、（重複する昭和6~8年の3年間の両指数の比率により）、このリンク指数に大正9年基準指数をリンクした。

〔附 表〕

ウエイト算定基礎表

I 大正 10 年 (農至調)

	自 作 (32サ)	自 小 作 (33サ)	小 作 (35サ)	平 均 (100サ)	ウエイト
	円	円	円	円	%
飲 食 費	566.01	507.18	384.67	483.12	53.38
被 服 費	137.23	86.84	65.60	95.53	10.56
住 居 費	61.91	46.06	25.53	43.95	4.86
光 熱 費	27.48	24.21	24.24	25.26	2.79
雑 費	384.23	255.99	142.08	257.16	28.41
計	1,176.86	920.28	642.12	905.02	100.00

II 大正 15 年 (家計調査)

	平 均	ウエイト	参 考 (農至調)	
			平 均	ウエイト
	円	%	円	%
飲 食 費	528.12	50.86	556.22	50.19
被 服 費	91.08	8.77	117.10	10.57
住 居 費	57.36	5.52	66.36	5.99
光 熱 費	70.68	6.81	69.59	6.25
雑 費	291.12	28.04	376.74	27.00
計	1,038.36	100.00	1,185.70	100.00

3. 投資財デフレーター

投資財については、銘柄がきわめて多様で、注文生産が多くかつ技術進歩が著しいため、代表的銘柄の実態的な市場価格の推移を捉えた資料は、きわめて乏しい。したがってここでは、その原価構成を求めて、原材料および賃金率の価格資料から、固定ウエイト・ラスパイレス式原価指数をもって代用することとした。

(1) 建設投資デフレーター

89~11年、81年及び73年について「工場統計表」「大日本貿易年表」

その他から、コモディティ・プー法によって、セメント、鋼材、ガラス、木材、

その他の(約2/3品目)の建設原材料の国内使用額を求め、原材料の構成ウェイトとした。その価格指数には日銀調卸売価格を主とし、他に商工省、金融研究会などの資料を利用した賃金指数については、商工省「賃金統計表」から建設労務者(職種)を用い、そのウェイトには、昭和5年、昭和9年、昭和14年などの「国勢調査」の職業別人口を用いた。三つの基準年次による系列は、昭和5年、昭和9年、昭和14年で、三カ年重複平均によってリンクした。

(2) 設備投資デフレーター

機械のデフレーターの作成は、よりそう困難で、長期の価格系列がはたして概念的に成立するかの疑問がある。ここでは、止むを得ず、昭和9年～昭和11年の「工場統計表」から投入原材料、燃料、賃金などのウェイトを用いた。

すなわち、月統計の「機械器具工業」から、非資本形成の品目(眼鏡、体温計、兵器、楽器など)および車輛と船舶を除いた品目について、国内生産額に占める「指定原材料及び燃料」品目の構成ウェイト(そのカバレンジは、原材料及び燃料総使用額の約半分にすぎない)をとって、原価倍率のウェイトとした。その価格指数及び賃金指数の資料は、前記建設投資と同様である。他の基準年次については、このような原材料品目のウェイトがえられないため、ここでは昭和9年～昭和11年のみの固定ウェイトとした。

上に除外した車輛については、国鉄工作局車輛課の資料、すなわち大正10年以降、各型式ごとの国鉄が購入した車輛の単価及び自重トン当り価格の系列がえられるから、これを用いて、蒸気機関車、客車、貨車、電車の別に各型式の系列を適当にリンクして実態価格の推移を算出し、それら四種別系列を昭和9年～昭和11年の「新車購入実績」(鉄道統計年報による)でウェイトして、車輛の価格系列がえられた。(なお、自動車、その他の車輛について、昭和10年以前の価格資料がえられないが、国産額のウェイトは小さいため、差し当り無視した。) また船舶については、運輸省から中型貨物船の原価資料が昭和5年以降えられたので、それをもつて一応代表させることにしたが、なお甚だ不十分である。

以上、一般機械、車輛、船舶の価格系列の総合には、ゴモディティ、フロー法によって、昭和9年～昭和11年のウェイトを用いた。また建設投資と設備投資の総合には、前記篠原教授の推計を利用した(昭和9年～昭和11年平均)

(1934-1936
投資財デフレーター - 89~11年基準 = 100)

	総合	建設			機	機		
		建設資材	建設労務			一般機械	車輛	船舶
Weight	100.00	54.50 (100.00)	(62.0)	(38.0)	45.50 (100.00)	(82.71)	(9.44)	(7.85)
T 14	125.23	140.39	133.52	150.69	107.08	111.70	96.79	70.68
S 1	116.96	131.17	119.62	150.02	97.94	103.21	95.68	70.68
2	113.30	125.76	112.05	148.13	98.38	101.17	96.89	70.68
3	115.69	127.82	116.75	145.86	101.17	104.21	98.09	-
4	114.80	126.62	116.73	142.75	100.64	104.10	96.52	69.11
5	94.61	103.12	89.41	125.51	84.41	85.78	90.34	62.83
6	82.26	90.46	79.72	107.97	72.44	72.41	84.60	58.12
7	86.35	93.33	88.93	100.50	78.00	77.64	80.15	58.12
8	100.56	101.86	104.98	96.75	97.01	102.69	93.00	67.54
9	102.86	102.71	105.13	98.77	103.03	104.44	99.39	92.67
10	97.79	97.53	96.10	99.87	98.11	97.53	101.16	100.52
11	100.00	100.04	98.80	102.05	99.96	99.37	99.45	106.81
12	151.66	138.59	155.19	115.50	167.18	174.67	116.54	149.22
13	159.96	157.53	180.46	120.10	173.96	177.75	135.21	180.63
14	-	162.65	176.68	139.75	-	-	140.98	188.48

4. 海外至常余剰実質化因子

(1) 期間は明6～昭14にわたる。ただしこの期間を、明6～昭9年、昭4～昭14年の二期に分けて貿易単価指数を算出し、(この単価指数が実質化因子とみなされる) 昭4～9年を重複させて広域法により連結。

(2) 明6～昭9年：資料は東洋経済新報社『日本貿易精覧』(昭10年)の貿易単価指数。したがって本推計もこの指数の性格をそのままもっている。

1. 品目：明6年 59品目

昭6年 191品目

昭8年 266品目

それぞれ総輸出入額の87%, 88%, 84%をカバーしている。

2. 単価指数の算出：パーシェ式

$$\text{単価指数} = \frac{\text{金額指数}}{\text{数量指数}} = \frac{\sum P_t \cdot Q_t}{\sum P_0 \cdot Q_t}$$

i) 数量指数 $\sum Q_t$ P_0 は三期間にわけて算出される。すなわち、 P_0 として、明 16 年、明 26 年、昭 9 年の価格がえられ、それぞれを基準価格とする三系列の数量指数が算出される。

三系列の推計期間は 1) 昭 6 ~ 25 年、2) 明 26 ~ 26 年、3) 明 26 ~ 昭 9 年である。1) と 2) との接続は、明 22 ~ 25 年における 4 年平均比率を求めてリンク。2) と 3) の接続には期間の *specification* がない。最後に大 2 年を 100 として全期間を一貫した指数とする。

ii) 金額指数 $\sum P_t Q_t$

数量指数に用いられたものの金額合計として算出された。

(3) 昭 4 ~ 14 年

資料は一橋大学経済研究所『解説経済統計』所載の単価指数。

iv) 両系列のリンク

昭 9 年までの東洋経済新報社指数と、昭 4 年以降の一橋大学指数とをリンクするために次の手順がとられた。まず両系列の重複部分昭 4 ~ 9 年のそれぞれの平均値をとりその比率を一橋指数に乗じてリンクする。

この系列を更に東洋経済指数と昭 4 ~ 9 年について比較してその差を求め、それを切半して一橋指数に加えてリンクのバイヤスを調整した。